

## 評定手数料

単位:円(税込価格)

区 分	内 容	手数料
コンクリート構造	1) 鉄筋コンクリート又はプレストレストコンクリート造の建築物に用いられる部材・工法	1,100,000
	2) 高さ60m以下の許容応力度計算又は限界耐力計算を用いた鉄筋コンクリート造建築物の構造安全性	
	①高さ45mをこえるもの *6	1,320,000
	②高さが45m以下のもの *6	770,000
	3) その他コンクリート構造に関するもの	案件の内容により算定
鋼構造	1) 鉄鋼系柱脚工法	1,100,000
	2) 鉄鋼系梁接合工法	1,100,000
	3) 座屈補剛筋違材	1,100,000
	4) 鉄骨造、CFT造又は鉄骨鉄筋コンクリート造等の建築物に用いられる部材、工法	1,100,000
	5) 高さ60m以下の許容応力度計算又は限界耐力計算を用いた鉄骨造、CFT造又は鉄骨鉄筋コンクリート造等の建築物の構造安全性	
	①高さ45mをこえるもの *6	1,320,000
	②高さが45m以下のもの *6	770,000
	6) その他、鉄骨造、CFT造又は鉄骨鉄筋コンクリート造等に関するもの	案件の内容により算定
免震構造	1) 平成12年建設省告示2009で定める免震建築物の構造安全性	コンクリート構造の規程に準じる
コンクリート系の材料等	1) コンクリート系の材料等の工法(個別案件)	業務内容により算定
その他	時刻歴応答解析に基づく建築物、工作物の構造安全性等	案件の内容により算定
建築防災計画	1) 建築防災計画	
	①延べ面積15,000㎡以下	440,000
	②延べ面積15,000㎡をこえ40,000㎡以下	550,000
	③延べ面積40,000㎡をこえるもの	660,000
	2) 建築物火災安全性(格付評価)	案件の内容により算定
	3) 耐火性能検証法を用いた建築物の防災計画	案件の内容により算定
4) 避難安全検証法を用いた建築物の防災計画	案件の内容により算定	
	5) その他、建築防災計画に関するもの	案件の内容により算定

- 1 手数料は、評定申し込み時に弊社より請求いたします。請求書到着後、記載の金額を記載期日までにお振込みください。なお、振込み手数料はご負担願います。
  - 2 途中で申し込みを取り下げた場合でも、手数料は原則として全額ご負担いただきます。
  - 3 表に示す内容及び手数料は、標準を示すもので内容が非常に複雑な場合又は申請者の都合で期間が長引くような場合は上記の他別途算定いたします。  
(部会の開催が3回を超える場合、1開催について上記の手数料の20%を別途請求いたします)
  - 4 評定済み案件の追加、一部変更等については内容の程度により別途請求いたします。
  - 5 工場、現場等の調査を実施する場合は、原則として費用は別途請求いたします。
- \*6 その規模、構造及び内容等により個別に算定する場合があります。